

株 主 各 位

2019年6月21日

埼玉県新座市北野三丁目6番3号
サンケン電気株式会社
代表取締役社長 和 田 節

第102回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第102回定時株主総会において、下記の通り報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第102期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）計算書類報告の件
上記1.及び2.の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は原案の通り承認可決され、期末配当金につきましては当社普通株式1株につき金15円、総額363,491,175円、その効力が生ずる日を2019年6月24日とすることを決定いたしました。

第2号議案

取締役9名選任の件

本件は原案の通り承認可決され、和田 節、星野雅夫、鈴木善博、鈴木和則、高荷英雄、伊藤 茂、リチャード R. ルーリー、藤田則春、東恵美子の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、リチャード R. ルーリー、藤田則春及び東恵美子の各氏は社外取締役にになります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本件は原案の通り承認可決され、平野秀樹氏が監査役に選任され、就任いたしました。

なお、平野秀樹氏は社外監査役にになります。

第4号議案

取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は原案の通り承認可決され、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）に、監査役の報酬額を年額8,000万円以内に改定することを決定いたしました。

第5号議案

取締役に對する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は原案の通り承認可決され、取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入を決定いたしました。

以 上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次の通り選定され、就任いたしました。

代表取締役社長 和田 節

また、同取締役会において、執行役員が次の通り選任され、それぞれ就任いたしました。

専務執行役員	星野雅夫	常務執行役員	鈴木善博
常務執行役員	鈴木和則	常務執行役員	曹路地剛
上級執行役員	高荷英雄	上級執行役員	中道秀機
上級執行役員	伊藤茂	執行役員	谷山之康
執行役員	折戸清規	執行役員	岩田誠
執行役員	李明濬	執行役員	坂内哲男
執行役員	安斎澄男	執行役員	吉田智
執行役員	柳澤正幸	執行役員	高橋広

期末配当金のお支払について

- ◆ 第102期期末配当金（1株につき15円）は、同封の「第102期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡し期間中（2019年6月24日から2019年7月31日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にてお受け取り下さい。
- ◆ 銀行預金口座振込みご指定の方は「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方は「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。